

No. 1948

2021・10・25

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ

http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi

nsyo/

メールアドレス

miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

問題がありすぎるインボイス制度

中小業者にはメリットがない

—広島国税局交渉—

10月11日、中国地方5県連は、毎年恒例の広島国税局交渉を行い、三次民商から、奥田副会長と酒屋事務局長が参加、全体で7名が参加しました。国税局からは平田総務課長補佐他2名に対応してもらいました。

インボイス制度について

今回、多くの時間を割いたのはやはりインボイス制度です。申入れ事項に対して「当局は執行機関では無いのでお答えする立場ではないが、このような意見があったことは上級官庁の国税庁に上げます」と月並みの回答があり、交渉団から多くの問題点が指摘されました。

その中でも10月から始まったインボイス登録制度ですが、そもそも世間一般には全く知られておらず、このような状況で多くの中小業者が判断に困ることを追求すると、「9月から登録制で学習会を開催している。オンラインでも動画を流し

ている」と回答。「そのこと自体が知られていないのに、自ら税務署へ赴くことはない。はつきり言って中小業者には難しすぎる」と、問題点を指摘。奥田副会長は「インボイス制度は中小業者にとつてどのようなメリットがあるのか」と聞くところ、平田課長補佐は、インボイス制度の概要を読み、「これを見る限りでは、中小業者のメリットは見受けられないですね」と、明確な回答はありませんでした。

納税の特例について

昨年、コロナ禍で創設された「納税の猶予の特例」は今年の2月1日で終了しましたが、この画期的な制度を、再度施行し、長期化するコロナ禍を疲弊している業者を助けてほしいと訴えました。

回答では、コロナ禍で困難を抱える事業者に配慮し、納付相談を行っていること、納税者が抱える状況や心情を汲み取り、迅速かつ簡便に納税緩和を行っている。具体的には、①

資料提供については聴き取りによる申し立ても可とし、②担保提供が明らかである場合を除き担保を不要とすること、③猶予期限は原則1年間としているが、納税者の資力に応じて柔軟に取り扱って対応しているとのことでした。

参加した奥田副会長は、「我々中小業者の現状は皆さんが想像しているより厳しい。『トンネルを抜けるとそこは雪国だった』と小説ではあるが、私たちは、『トンネルを抜けると、そこに道はなかった』状況です」と訴えました。



国税局交渉団

いのち最優先、営業と暮らしを守る新しい政権の実現を

総選挙が公示されました。31日の投開票日に、市民と野党の共同による新しい政治を始めるための歴史的たたかいです。

いま、「近所の店が何軒も廃業」「今年いっぱい営業を続けられるか分からない」など、多くの中小業者が追い詰められています。GoToキャンペーンの前倒し実施や東京五輪・パラリンピックの開催強行が感染爆発を招き、自粛要請の繰り返し、経営危機に拍車をかけました。消費税率10%への引き上げを強行し、中小企業淘汰を公言する自公政権の責任は重大です。

国民の命より、大企業の儲けや効率を優先し、自己責任を押し付け、規制緩和や民営化を進める新自由主義政策によって、病床や保健所が減らされ、コロナ感染者が入院できずに亡くなる事態が広がりました。

自衛隊の海外派兵、野党の国会閉会要請無視、日本学術会議会員の任命拒否、「モリ・カケ・サクラ」に見る国政私物化など、立憲主義や民主主義を壊し、国会と科学を無視する強権政治に国民の怒りが渦巻いています。

岸田首相が総選挙で掲げた「金融所得課税の見直し」は、自民党の公約から外されました。公明党は「電子インボイスの要準使用の確立」を公約しています。大企業や富裕層を優遇する不公平税制が温存される一方で、中小業者やフリーランスをつぶすインボイスが実施されようとしています。

軍事費を今の2倍・10兆円超へと拡大し、他国への先制攻撃まで行おうとする一方で、75歳以上の医療費窓口負担を2倍に引き上げる法案を成立させました。消費税増税分を財源にして、20万人分の入院病床を削減する計画です。

こんな自公政治に未来はありません。市民連合と立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新撰組の4野党は「憲法に基づく政治の回復」や「消費税減税」など20項目の共通政策で合意しました。日本共産党と立憲民主党は政権協力でも一致しています。野党共闘で1本化した小選挙区は7割を超えます。野党統一候補の勝利と野党共闘を誠実に迫る政党を躍進させ、命を最優先し、営業と暮らしを守る新しい政権の実現に力を合わせましょう。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

秋の運動会費にご協力を

10月の会費に「秋の運動会費1,000円」がプラスされています。ご協力のほどよろしくお願いします。

いつでもどこでも！
宣伝カーの運行

右記で決まった10月末までに4部以上拡大。組織運営委員会に参加した十日市支部の三上さんは、支部長の国保さんと話して、今日やり切ろうと、お互い2部づつ拡大。11月の最終目標へ向けてダツシユができました。

十日市支部
早速、目標突破！

全商連70周年へ向け、秋の運動を底張ろう!!

全会員で
拡大!

10月12日に越き行われた組織運営委員会で、10月末までに、読者拡大の支部目標を半分やり切ろうと決まりました。全支部突破へ頑張ります!!

10月末まで
全支部4部以上の拡大

**民商のTVCM
放送スケジュール**

10月	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
曜日	月	火	水	木	金	土	日
番組名	ドラマシティー	報道ステーション 大下容子のワイド スクランブル1	報道ステーション グッドモーニング	5up!第1部 お笑い実力刃	なるみ・岡村の過ぎ るTV 5up!第1部	大下容子のワイド スクランブル2 金曜ナイトドラマ フロントドア	サンデーLIVE
時間枠	13時45分～ 15時42分	21時54分～ 23時10分 10時30分～ 12時	21時54分～ 23時10分 7時～ 8時	17時50分～ 18時45分 23時15分～ 24時15分	16時39分～ 17時50分 24時50分～ 25時55分	23時15分～ 24時20分 13時～ 14時	6時20分～ 8時

希望される方は予約を申し込んで来てください

10月26日(火)
三次民商事務所

無料法律相談

毎週火曜日・水曜日 三次民商事務所
午後2時～午後4時 予約が必要
事前に申請書類の準備をお願いします

協力金・月次支援金申請サポート日

三次市月次支援金
提出期間
10月8日～12月10日

安芸高田市事業継続応援金
提出期間
10月1日～12月28日



入居者募集中！

清水アパート木造2階建
間取り 1F：ダイニングキッチンと1部屋
2F：2部屋
駐車場2台分付き
場所 三次市十日市南6
丁目3-2
家賃 月額3万円



申込み、問い合わせは
清水 良枝
TEL 090-7370-6349
三次市十日市南7-6-22



1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654

三 次 FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654